



## 令和5年度東海市特別職報酬等審議会の答申等

### ■答申結果

- ・市長、副市長、教育長の給料月額・・・引上げが妥当

市長 +3,000円（1,073,000円→1,076,000円）

副市長 +2,000円（881,000円→883,000円）

教育長 +2,000円（830,000円→832,000円）

- ・市議会議長、市議会副議長、市議会議員の報酬月額・・・引上げが妥当

議長 +2,000円（549,000円→551,000円）

副議長 +2,000円（500,000円→502,000円）

議員 +2,000円（467,000円→469,000円）

### ■審議会の開催経過

- ・第1回審議会 令和5年（2023年）12月11日（月）市長より諮問、審議
- ・第2回審議会 令和6年（2024年）1月15日（月） 審議、答申書の作成
- ・答申 令和6年（2024年）1月25日（木） 市長への答申

### ■審議会の答申の状況

別紙のとおり

問合せ	企画部職員課 担当：末崎（すえざき）、伊藤（いとう） 052-603-2211、0562-33-1111（内線315）
-----	---



令和6年（2024年）1月25日

東海市長 花田勝重様

東海市特別職報酬等審議会

会長 坂英臣



特別職報酬等の改定について（答申）

令和5年（2023年）12月11日付け職第166号で諮問のありましたこのことについて、下記のとおり答申します。

記

1 報酬等の額及び改定について

- (1) 市長、副市長及び教育長の給料月額並びに市議会議員、市議会副議長及び市議会議員の議員報酬月額については、次のとおり改定し、令和6年（2024年）4月1日から実施すべきと考える。

区分	現行の額	答申の額	引上額	引上率
市長	1,073,000円	1,076,000円	3,000円	0.28%
副市長	881,000円	883,000円	2,000円	0.23%
教育長	830,000円	832,000円	2,000円	0.24%
議長	549,000円	551,000円	2,000円	0.36%
副議長	500,000円	502,000円	2,000円	0.40%
議員	467,000円	469,000円	2,000円	0.43%

2 理由

- (1) 市長、副市長及び教育長の給料月額について

市長及び副市長の給料月額については、平成30年度（2018年度）に人事院勧告により給料月額及び期末・勤勉手当が引き上げられたことに準じて、一般職の給料月額及び期末・勤勉手当が引き上げられたこと、県内各市の改定状況などを考慮し、引上げの答申を行い、これに基づく改定を平成31年（2019年）4月1日から適用している。

本年度の人事院勧告では、民間給与との較差(0.96%)を埋めるため、給料月額及び期末・勤勉手当の引上げが勧告された。これに準じて本市では、全ての

一般職員の給料月額及び期末・勤勉手当並びに特別職及び市議会議員の期末手当の引上げを行ったところである。

内閣府が発表している「月例経済報告」によると、景気は、このところ一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

東海市では、西知多道路の大田インターチェンジ（仮称）の整備に加え、東海市創造の杜交流館の整備、名古屋鉄道加木屋中ノ池駅の開業、デジタル技術を活用した市民サービスの向上、さまざまな子育て支援施策の実施などの各種事業を進める中、令和6年度（2024年度）が計画期間の初年度となる第7次東海市総合計画の策定も進めており、「ともにつながり 笑顔と希望あふれるまち とうかい」を将来都市像に掲げ、まちづくりが将来の市全体に活力をもたらし、市民が住み続けたいと思う持続可能なまちづくりの推進が期待できる。

教育長の給料月額については、平成27年（2015年）5月30日に新たな教育長制度が開始され、平成26年度（2014年度）の答申において、責任や役割の増加、当時の教育長及び教育委員長の給料月額、新たな教育長の手腕への期待などを総合的に判断して、給料月額を830,000円とする参考意見が付され、これに基づく改定を平成27年（2015年）5月30日から適用している。

本市の学校施設は、築40年を超える建物が全体の8割を超えており、施設の老朽化が目立つ中、学校施設の建替え・改修を推進しており、また、トイレの洋式化、音楽室などの特別教室の空調機設置など、子どもたちが快適な学校生活を送れるような環境整備を推進している。増加傾向にある不登校の児童生徒に対しては、適応指導教室の運営やスクールソーシャルワーカーを配置するなど、教育委員会の代表として多くの責任ある役割を担っている。

県内各市との比較においては、本年4月1日時点での他市の教育長の給料月額と本市の教育長の給料月額を比較すると県内で3位となり、人口規模に対しては高い順位といえるが、新教育長制度に移行してから多くの責任ある役割を担って

おり、いじめのない地域社会の実現や将来を担う子どもたちにとって教育を受けやすい環境づくりに向け、その手腕の発揮を強く求められている。

世界的な物価上昇に伴う家計への影響及び全国経済や市の財政状況を考慮しつつも、人事院勧告の月例給が全ての一般職員にわたり引上げとなること、国等や市の政策により事業者・市民等に対する支援策が実施されていること等を総合的にすると、市長の給料月額については3,000円の引上げ、副市長及び教育長の給料月額については2,000円の引上げが妥当であるとの結論を得たものである。

## (2) 市議会議員の議員報酬月額について

市議会議員の議員報酬月額については、市長等の給料月額と同様に平成30年度(2018年度)に引上げの答申を行い、改定を平成31年(2019年)4月1日から適用している。また、令和2年度(2020年度)から令和4年度(2022年度)にかけて、愛知県市議会議長会の副会長市・会長市を務め、定期総会や愛知県議長への陳情等の職務を全うし、より良い議会運営及び議員活動に向けて努めている。

景気動向などについては前述のとおりであるが、引き続き、議員一人当たりの役割及び責務が大きくなる中で、今後も市議会は、地方公共団体の事務執行の監視及び立法機能を十分に発揮するとともに、議会の公正性や透明性を高め、市民に開かれた議会、市民にとってより身近な存在となることが強く望まれる。

市長等と両輪となった市政運営への期待がある中、市長、副市長、及び教育長と同様の理由により、議員報酬は、市議会議長、市議会副議長及び市議会議員ともに2,000円の引上げが妥当であるとの結論を得たものである。

特別職の報酬等改定状況

(単位：円・%)

区分 答申年度	市長		副市長		教育長		議長		副議長		議員		適用年月日
	月額	改定率	月額	改定率	月額	引上率	月額	改定率	月額	改定率	月額	改定率	
平成18年度 (2006年度)	990,000	0.0	816,000	0.0			546,000	0.7	497,000	0.8	464,000	0.9	H19. 4. 1
	1,089,000		897,600										
平成19年度 (2007年度)	990,000	0.0	816,000	0.0									
	1,089,000		897,600										
平成20年度 (2008年度)	990,000	0.0	816,000	0.0									
	1,089,000		897,600										
平成21年度 (2009年度)	988,000	-0.2	814,000	-0.2									
	1,086,800		895,400										
平成22年度 (2010年度)	988,000	0.0	814,000	0.0									
	1,067,040		879,120										
平成23年度 (2011年度)	1,063,000	0.0	876,000	0.0									
平成24年度 (2012年度)	1,063,000	0.0	876,000	0.0									
平成25年度 (2013年度)	1,063,000	0.0	876,000	0.0									
平成26年度 (2014年度)	1,070,000	0.7	879,000	0.3	(830,000)	4.4	547,000	0.4	498,000	0.4	465,000	0.4	H27. 4. 1
平成27年度 (2015年度)	1,070,000	0.0	879,000	0.0	830,000	0.0	547,000	0.0	498,000	0.0	465,000	0.0	据え置き
平成28年度 (2016年度)	1,070,000	0.0	879,000	0.0	830,000	0.0	547,000	0.0	498,000	0.0	465,000	0.0	据え置き
平成29年度 (2017年度)	1,070,000	0.0	879,000	0.0	830,000	0.0	547,000	0.0	498,000	0.0	465,000	0.0	据え置き
平成30年度 (2018年度)	1,073,000	0.28	881,000	0.23	830,000	0.00	549,000	0.37	500,000	0.40	467,000	0.43	H31. 4. 1
令和元年度 (2019年度)	1,073,000	0.0	881,000	0.0	830,000	0.0	549,000	0.0	500,000	0.0	467,000	0.0	据え置き
令和2年度 (2020年度)	1,073,000	0.0	881,000	0.0	830,000	0.0	549,000	0.0	500,000	0.0	467,000	0.0	据え置き
令和3年度 (2021年度)	1,073,000	0.0	881,000	0.0	830,000	0.0	549,000	0.0	500,000	0.0	467,000	0.0	据え置き
令和4年度 (2022年度)	1,073,000	0.0	881,000	0.0	830,000	0.0	549,000	0.0	500,000	0.0	467,000	0.0	据え置き
令和5年度 (2023年度)	1,076,000	0.28	883,000	0.23	832,000	0.24	551,000	0.36	502,000	0.40	469,000	0.43	R6. 4. 1

※市長及び副市長の下の数字は、平成17年度～平成21年度は地域手当(10%)、平成22年度は地域手当(8%)を含んだ額。平成23年度からは報酬額に地域手当を含んだ金額に改正。

※教育長は、平成27年度から諮問事項。平成26年度は新教育長への移行に関する参考意見。